

情報センターホームページ管理に関するガイドライン

このガイドラインは、情報センターが管轄するホームページの円滑な運用・管理に必要な事項を定めるものとする。

1. 対象

- ①情報センターが管理運用する学外向けホームページ <http://openweb.chukyo-u.ac.jp>
(大学公式ホームページ <http://www.chukyo-u.ac.jp> とは異なる)
- ②情報センターが管理運用する学内向けホームページ <http://www.cnc.chukyo-u.ac.jp>

2. 目的

情報センター管轄ホームページの円滑な運用・管理

3. 情報公開範囲

(1) 学外公開 (インターネット)

以下のコンテンツについては、学外ネットワークからも参照できるものとする。

- ① 専任教員が作成したゼミナールまたは研究室のためのコンテンツ
- ② 情報センター長が認めた学会開催のための広報用コンテンツ
- ③ 情報センター委員会が特に認めたコンテンツ

(2) 学内公開 (イントラネット)

以下のコンテンツについては、学内ネットワークからの参照に限定する。

- ① 専任教員または非常勤教員が作成した教材コンテンツ
- ② 学生が作成したコンテンツ

4. コンテンツ容量制限

(1) 学外向けホームページ

コンテンツの容量は100MBを上限とする。

(2) 学内向けホームページ

コンテンツの容量は情報センター利用の手引きに記載されて制限値を上限とする。

5. コンテンツ更新のためのアカウント

(1) 学外向けホームページ

申請者に対して専用アカウントを発行する。

(2) 学内向けホームページ

情報センターのアカウントを利用する。

6. 有効期間

(1) 学外向けホームページ

有効期間は申請時の翌年度末とする。

継続して利用を希望する場合も再申請しなければならないものとする。

(2) 学内向けホームページ

情報センターアカウントの有効期間と同じとする。

7. コンテンツ管理者の遵守事項

- (1) 個人情報の取り扱いについては、中京大学個人情報保護に関する規程を遵守しなければならない。
- (2) 「中京大学ホームページに関する内規」第4条の遵守事項に従わなければならない。

8. サーバの維持・管理

- (1) サーバ管理者は「サーバ管理に関するガイドライン」を遵守しなければならない。
- (2) サーバ管理者は「セキュリティ管理に関するガイドライン」に留意し、セキュリティ対策を行わなければならない。
- (3) 学外向けホームページを運用するサーバは年1回以上セキュリティ診断を実施しなければならない。